

篠栗町会計年度任用職員（パートタイム）

預かり保育指導員 募集案内

令和 2年 3月 26日

1 応募受付期間 随時受付

2 採用予定人数及び職務内容

預かり保育指導員：2名

職務内容：預かり保育に関すること

利用園児の指導、教材作成など

3 勤務条件

任用期間	任用開始日(要相談)から令和 3年 3月 31日まで ※勤務実績等を踏まえ、選考の上再度の任用（翌年度も任用）することもあります。
募集職種	預かり保育指導(幼稚園教諭 A)
勤務場所	町立幼稚園（勢門幼稚園・北勢門幼稚園のいずれか）
勤務日	週 3～4 回（原則、月曜日から金曜日）各幼稚園にてシフト制あり ※業務の都合により、週の勤務日数の増減あり ※週に休日が含まれる場合は、勤務日数の減あり ※国民の祝日に関する法律に規定する休日及び 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までは休み ※春休み、夏休み、冬休みの長期休暇及び園行事等による預かり保育事業の休業日あり
勤務時間	日 3.5 時間 原則、13 時 30 分から 17 時 00 分まで
必要資格	幼稚園教諭または保育士の有資格者 ※資格が無い場合、サポーターとし、時給の減額とします。
報酬	時給 1,042 円（地域手当相当分含む）
その他の支給	手当としての支給ではありませんが、給与関係の条例、規則の定めるところにより、通勤に係る費用を費用弁償が支給されます。
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇（初年度は任用月により決定 5 日以内、最大 11 日）を付与。 その他、有給・無給の休暇制度あり。
公務災害	労働者災害補償保険制度により補償されます
服務	地方公務員法に規定する服務規定が適用されます。（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）
その他	・報酬等支給日：原則、毎月翌月 21 日（21 日が週休日又は休日の場合は、直前の平日） ・採用後 1 月は、地方公務員法第 22 条の 2 第 7 項に規定する条件付採用となります。（条件付採用期間の間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。給

	与は条件付採用期間であっても支給されます。) ※採用後1月間において勤務した日数が15日に満たない者はその日数が15日に達するまでは条件付採用期間が継続されます。
申込方法	市販の履歴書(写真貼付)及び幼稚園教諭免許状または保育士証の写しを持参又は郵送

4 応募資格

応募にあたり、地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・篠栗町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 面接日時

日程については、随時応募者に対して連絡します。

6 採用決定

面接終了後1週間程度の後に関否決定通知を行います。

7 問い合わせ先

篠栗町 学校教育課 学校教育係

電話 092-947-1360